

# 論 点

## 孤立死

各地で「孤立死」が相次いでいます。「誰にもみとられることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような」(「高齢社会白書」)悲惨な事例をどのように防ぐべきでしょうか。

# 単身前提に互助回復を

高橋

紘士

国際医療福祉大学院  
教授 (福祉政策)



たかはし・ひろし  
1944年生まれ。学習院大卒。高年齢者住宅財団理事長。宅防府を識務める。

有名人から市井の人々に至る孤立死の広がりには、私たちの社会の前提が崩壊しつつあることを象徴している。ひとり暮らしが一般化した現在も、日ごろの人間関係があれば発見がそれほど遅れることはない。しかし、誰にもみとられず、長い間発見されずにいると、想像を絶する事態が起こり、近隣が巻き込まれることになる。人間関係が絶たれた状態での死は孤立死であるとともに孤独死でもある。

日本は2025年以降、都市部を中心に75歳以上の後期高齢人口が2000万人を超え、しかも、高齢単身世帯が普通の世帯になる。また、病院でも、施設でも、自宅でもみとることができない人たちが30年には47万人に達するという推計さえある。

この国も経験したことのない人口減少化での「未踏高齢化」のなかで、このような事態が普通のことになる。個人主義がリスクを生む

戦後我々は個人主義を受け入れた結果、地域や近隣との関わりは古臭いこと、煩わしいことと思うようになった節がある。その代償が「孤人」の発生で、一旦何かあった時に助けを求める先が失われ、孤独な死を迎えるリスクが一般化する時代が到来した。

とすれば、これまでの家族同居を前提とした社会の仕組みから、単身世帯を標準と考

える社会の仕組みに転換する必要がある。

もし、あらかじめこのような事態を予測することができれば、自助努力で備えることや住宅に入居したり、みとりをしてくれる友人、知人を確保したりすることも可能である。最近では家族や知人に代わって、適品処分や供養を行う業者も現れた。しかし、このような自助を可能にする仕組みはまだ不十分である。

しかも、高齢、虚弱、そして認知症などで自己判断が難しい人々が単身で暮らす社会が当たり前になると、自助の力に頼ることはできない。

こうした人々には、行政や民生委員などの地域の福祉関係者が対応してきた。だが、近年になって公の支援を拒否したり、施策の対象から漏れたり、地域の目が行き届かない人々が大量に現れ、公助の限界が明らかになった。

では、どのような解決策が考えられるか。

隣の気配分かる長屋型

第一に、地域の互助機能の回復である。これまでの「隣は何をする人ぞ」という住民意識を変え、孤立し、孤独な状況に陥っている人々を積極的に、継続的に社会に包み込むよう、努力することである。

本欄で紹介されている千葉県松戸市の常盤平団地の自治会の活動がこれである。

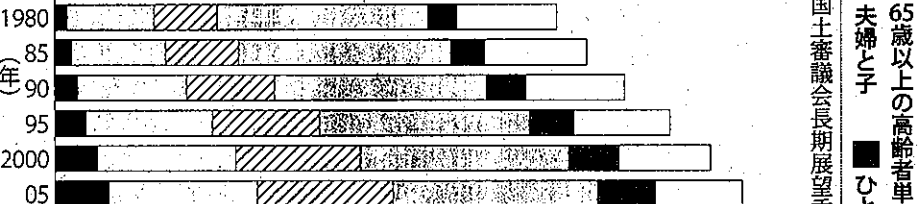
第二に、住まいのあり方を

変えていく必要がある。東日本大震災後、岩手県遠野市や釜石市で建設された仮設住宅を含め、互助が機能しやすい長屋型の住まいが普及し始めている。こうした隣家の気配を察することのできる長屋型住宅、すなわち、ひとり暮らしから「とも(友、伴、共)暮らし」を可能にする居住空間を増やすことが大切だ。

第三に、公と民間の協働による支援を新しいセーフティ・ネットとして構築し直し、これを支える制度や人的仕組みを整備することである。例えば、後見制度を拡充する▽孤独死の危機を察知した時に介入を容易にする▽互助が機能しにくい地域に日常的支援を重点的に導入する拠点を創設する――が考えられる。

こうした取り組みは、20世紀型の価値観を21世紀の社会にふさわしい形に変えていく一歩にもなる。

世帯類型別世帯数の推移



※国土審議会長期展望